

新型コロナウイルス感染症検査の流れ

【帰国者・接触者相談センター等に相談する目安】

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
 ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦さん
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
 （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

「帰国者・接触者相談センター」へ電話で相談
 平日 8時30分～17時15分 050-5371-0561、050-5371-0562
 上記以外の時間 050-5371-0561

疑いがあると判断された場合

疑いがないと判断された場合

「指定医療機関」受診

「一般の医療機関」受診

季節性インフルエンザ検査
 画像検査・血液検査等

- | | | |
|---------------------------------|-----------|---|
| ① 発熱（37.5℃以上） または 呼吸器症状 | かつ | 新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴がある |
| ② 発熱（37.5℃以上） かつ 呼吸器症状 | かつ | 入院を要する肺炎が疑われる |
| ③ 発熱（37.5℃以上） かつ 呼吸器症状 | かつ | 発症から2週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある |
| ④ 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う | | |

新型コロナウイルスの
 疑いなしと判断された
 場合

症状と診断に応じた
 治療

新型コロナウイルスの
 疑いありと判断された
 場合

季節性インフルエンザ検査
 画像検査・血液検査等

新型コロナウイルスの
 疑いなしと判断された場合

症状と診断に応じた治療

新型コロナウイルスの
 疑いありと判断された場合

PCR検査の実施について「帰国者・接触者相談センター」へ医師から電話で相談

指定医療機関
 入院・治療

PCR検査

陽性

陰性

新型コロナウイルスの
 疑いありと判断された場合

新型コロナウイルスの
 疑いなしと判断された場合

症状と診断に応じた治療